



よりよいリサイクルのために
容器包装ごみの分別に
ご協力ください！

ごみにしない！

3R推進コーナー

【問合せ】 廃棄物対策課 ☎782-0339

容器包装ごみの分別とリサイクルの状況

ペットボトル・繊維などの原材料へ



ポイント

容器包装ごみは次のように分別し、
それぞれごみ袋に入れてください。

①ペットボトル



水洗い・水切りをします。
キャップ・ラベルは外して、
「③その他」としてください。

パレットなどのプラスチック製品や
コークス・化学原料などの原材料へ



②白トレイ（大和地域のみ）



六日町・塩沢地域は、
「③その他」としてください。

※コークスとは主に鉄を
作る時に使う燃料です

ポイント

分別時には汚れを
落としましょう。

南魚沼市不燃ごみ処理施設での 容器包装ごみの資源化量

容器包装ごみの種類	平成29年度	平成30年度
ペットボトル	117 t	121 t
その他のプラスチック容器包装類	60 t	59 t
計	177 t	180 t

※大和地域は除き、湯沢町を含みます



③その他のプラスチック 容器包装類

豆腐などの容器、
食品などの外装袋
発砲スチロールなど



プラマークが目印です



○汚れのついたもの

油や汚れのついた菓子袋
汚れたままの
カップ容器



○プラスチック製品

プラスチック製のストロー・
スプーン・フォーク・おもちゃ



無理のない分別を！

分別の難しい容器包装ごみは
「燃えるごみ（燃やせるごみ）」
として出してください。

燃えるごみとして出しても、
違反ごみにはなりません。無理
のない範囲で分別にご協力くだ
さい。

ポイント

汚れや臭いのあるものは、
リサイクルできません。

燃えるごみ（燃やせるご
み）として出してください。